質疑応答

出されました。 質疑応答では、 次の様 な質問 が

うとしたら、会社に

拒否されま

当番分使

権利なの

有給休暇を一度に

つえて

は組

圧力等を

要

(請する事

以上

W

ا الْحَامُ الْحَامُ عَالَحَ الْحَامُ عَالَحَ الْحَامُ عَالَحَ الْحَامُ عَالَحَ الْحَامُ عَالَحَ الْحَامُ عَالَ

は織的圧

どう使おうと自由ではないの しょうか?また免停時に有給休

で

来ないのでしょうか?

が 大宮線の帰路料金会社負担 B 出 一月十六日からとなって 日からなので、 番は二月度の 初日出番 四日から Ü の ま は使用出

か 用 (執行部)一四適用の方が良い なの 5 谪 、十六日ではなく十四日) 一月度の締め後から適が良いのではないか? 日 適 務所に された場合は交渉するので組合(執行部)有給休暇の使用を制 いますので、有給休乗務員としての資格

来て下さ

の資格が停止されてい。免停の時には

ては事限

のですが? いない様なので要求して欲しい \neg 永年勤続者表彰』 が た行なわ-●社章のバッジが会社にな

表 彰 を

なう様に申し入れます。 執行部)規定を確認し、

行部) 要求に入れたらどうか? SKC移転反対』 菊池執行委員長代行 に ついて、 転 \mathcal{O}

計画」は受け入れる事にしまし挨拶で説明した通り「SKC移1

●点呼の りますの

洗車もしていてスペース 自家用車や営業車を止 両入れ変えスペースに日本交 棟四階の東洋交通 の整備及 め Ĺ 入れ ハがた 手 (執行部) アイスト す。 改善を担当職

通び(

の 車 (執行部) のですが? レベーターを稼働させて欲し 稼働する様に申

合いが入っているという決意を見向けて勝負の年だと思います。気 (執行部)要求書提出後に組合旗せる行動を強化したらどうか? 会を閉会しました。 合員全員 委員全員 春闘 DJ. 上 事を決意し、第一回中央委員全員の力で今春闘要求を勝ち闘単組要求」は承認され、組全員の拍手を持って「二○一上の質疑応答の後、参加中央

れます。

今年は

『労働者負担の

(**執行部**) 現状を確認し、 狭になっているのですが。

Ĺ

を掲

さんにもビラ

配 布

状況によっ

にて行な

います。中央委員の皆どラ配布時には腕章着

は腕章着

書を提出

しました。

月十三日

(水)

経営側に

●カーナビの地図ソフトの更新れます。 (執行部)会社のバッジは品切れます。 言い方が出来ないものなのでし践しているのに、もう少し優し く言っていますが、皆頑張って ●カーナビの地図ソフトの更新 費用等も含め (執行部) 時にアイストの推奨を で、 無線機器との 更新が 確認します。 可 で能なのなり かも よい実強

に協力はしてください。
善を担当職員に申し入れてい で悪くしないない。この指導方法に 組 央 程まの





東洋交通労組発 38-03号 2013年 2月13日

東洋交通株式会社 代表取締役社長 川鍋 一朗 殿



2013年春闘単組要求書

2009年に施行された「タクシー適正化新法」に基づき減・休車が行われてきました が、経済の低迷によって、「台当たり営収」は微増にとどまり、「新法」の目的である「タ クシー乗務員の賃金・労働条件の改善」には至っていません。タクシー労働者の賃金は、 30年前の水準に落ち込んでおり、公共交通機関の責任を果たすべき労働者の賃金ではあ

12月の総選挙の結果、自・公政権が復活しましたが、経済の回復には未だ展望があり ません。労使で協力して推進してきた「タクシー事業法の制定」は、今通常国会で成立を 目指し、運動を強化しています。しかし、成立の可否も内容も未だ不確定です。

「公共交通機関」にふさわしい良質な労働力を確保し定着させる為には、即時に乗務員 の賃金・労働条件を改善する事が必要です。

2009年春闘の解決時に労・使で誠意をもって締結した「確認書」と、2010年春 闘要求に対する「回答書」、更に2011年春闘要求への「回答書」にも、「東洋交通とし て収支が償い利益が確保される環境になった場合には、その状況に応じて労働条件の改 善・環境の整備等を図るべく努力することを労使の信義として再確認いたします。」と、明 記されています。今年度半期の東洋交通の決算は「利益が上がっている」と、公表されて います。労使間の約束と信義に基づき、利益を上げるために努力・協力をした全ての労働 者の賃金・労働条件を改善するよう要求します。

2013年春闘では、労働組合の以下の切実な要求を前向きに受け止め、「労使間の信義」 を発展させる為にも、誠意ある回答を宜しくお願いします。

1,2013年賃金要求について

「経済危機」が回復せず、賃金が30年前の水準に落ち込んでいる現状を見据え て、現行賃金体系の維持と改善を要求する。

- ① 月例賃金
 - i) 能率給の「足切り」を、現行 45,000 円から 40,000 円に減額変更する。
 - ii) 残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4000円か

ら2000円に減額変更する。

別的に認

められませ

ん。

い

の

し切

入れ

 \mathcal{O} 利用

賞与支給基準「190万円以上198万円未満」で現行2%支給を、5%支給 に増額変更する。

2. 労働者負担の撤廃の要求

- ① チケットの手数料5%の撤廃
- ② カード等(カード・カード会社チケット・電子マネー)の手数料5%の撤廃
- ③ 福祉券の手数料5%の撤廃
- ④ クーポン券及びプリペイドカード手数料5%の撤廃

3. 高速道路帰路料金の会社負担の要求

- i) 首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事
- ii) 圏央道
- iii) 八王子バイパス
- iv) 関越道の帰路は花園からに変更する事(現在・東松山)
- v) 中央道の帰路は上野原からに変更する事(現在・相模湖)

4,「一律3割の減車」要求

都内全社「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」 を他社にも働きかける事。

5. スタッドレスタイヤの4輪装着の要求(12月~3月)

公共交通機関としての義務と責任を果たす為、12月から3月末までの期間は、

ハイタクフォーラム総決起集会 (木) 3月7日

全自交・交通労連・私鉄総連で

ハイタクフォーラム決起集会を行ないます。

【当日の予定】

日時:3月7日(木)動員要請された方は

9時に組合事務所前に集合

送迎バスにて現地まで送迎します。

午前10:30~

日比谷公会堂

午後13:45~

『新潟運賃問題』 公正取引委員会抗議行動

『タクシー事業法の制定』を目指し、請願の 署名活動を行なっています。組合員の皆さん のご協力を宜しくお願いします。

W W Ÿ W W

W

W

W

15:00 終了予定